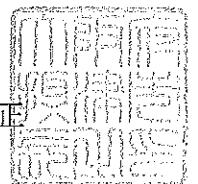


摂市自第251号
平成29年2月27日

日本労働組合総連合会大阪府連合会
会長 山崎 弦一様
北大阪地域協議会
議長 池田 英彦様
吹摂地区協議会
議長 高橋 守様

摂津市長 森山 一正



2017（平成29）年度自治体政策・制度予算に対する要請（回答）

標記のことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

2017（平成29）年度 自治体政策・制度予算に対する要請についての回答書

1. 雇用・労働・WLB施策

<新規>

(1) 地方創生交付金事業を活用した就労支援について

地方創生交付金事業で「若者の雇用安定」、「女性の活躍推進」、「U I Jターン」などを推進されるが、特に若年層の定着支援と魅力ある中小企業の発見・情報発信事業の充実をはかり、業績評価指標で事業を検証すること。また、就業ニーズの高い介護・福祉分野の定着支援施策として処遇改善助成金等を検討すること。

【回答：産業振興課】

国、大阪府や各般の動向等を注視しながら、適宜検討してまいります。

<継続>

(2) 産業政策と一体となった基幹人材の育成について

大阪の基幹産業である「ものづくり」の人材育成に向けて、経済産業省の補助事業で改善活動の指導者養成機関となる「カイゼンスクール」の設置や高度な技能をもった「ものづくりマイスター」を養成すること。また、中小企業や教育訓練機関に対して、若年技能者への実技指導や講師派遣を広く行うとともに、民間企業の最新設備を活用した実習プログラムの導入など、効果的な技能の継承と後継者育成を行うこと。

【回答：産業振興課】

本市においては、「ものづくり」の人材育成に関して、関西職業能力開発促進センター（ポリテクセンター関西）で実施されている能力開発セミナー（在職者訓練）受講にあたり人材育成に係る費用の一部を補助しております。

中小企業の生産性向上や製品開発等のノウハウを伝えることができる指導者や優れた技術を持つ熟練工の養成等は事業承継、技術承継の観点から必要であり、ものづくりにおける人材育成に関して、様々な可能性を模索してまいります。

<継続>

(3) 地域就労支援事業について

未就職の若者、障がい者、ひとり親家庭の保護者、中高年齢者への就労支援は、地域就労支援センターで実施しているが、取り組みに温度差が生じている。市町村の事業実績を検証するとともに、「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」を活用し、好事例等の共有をはかり、地域就労支援事業を強化すること。

また、「地域労働ネットワーク」の社会資源を積極的に活用し、地域における労働課題を集約するとともに、多様な構成団体が、中小企業・地場産業との社会対話を増やし、有機的な連携で就労支援ならびにネットワーク事業を拡充すること。

【回答：産業振興課】

本市の就労支援事業の事業実績を検証するとともに、引き続き、各自治体と連携し就労支援事業の取組について意見交換を行い、就労支援事業の強化を図ってまいります。また、北大阪地域労働ネットワークとの連携を密に図り、労働課題への的確、迅速な対応に努めます。

<継続>

(4)生活困窮者自立支援の充実・強化について

生活困窮者自立支援法が2015年4月に施行されたが、就労準備や就労訓練の支援メニュー利用が少なく、生活・暮らし相談が中心となっている。相談初期におけるアセスメントの強化と重層的な相談体制の構築に向けて、支援員を適正に配置すること。また、出口支援となる就労訓練事業への予算措置をはかり、生活困窮者自立支援事業の推進体制を強化すること。

【回答：生活支援課】

事業実施当初より、主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の計3名を専任で配置しております。また、支援にあたり無料職業紹介の許可も取得して支援体制の強化を図っております。

2016年4月より就労準備支援事業を予算化して、府内の自治体との広域連携で事業展開しております。具体的には地域の社会福祉法人や民間企業と連携のもと、支援対象者を受け入れてもらい、支援の出口部分の充実を図っております。

<継続>

(5)労働法制の周知・徹底と労働相談体制の充実について

改正をむかえた各種労働法制については、労使紛争の未然防止の観点から行政、企業、経営者団体等に周知・徹底をはかること。また、近年増加する個別労使紛争の相談内容である「いじめ・嫌がらせ」に関連するハラスメント対策の強化と併せて、労働相談体制の充実をはかること。

【回答：産業振興課】

本市では、週に1回、専門相談員による労働相談を行っており、相談者への個別助言を行うほか、大阪府総合労働事務所や大阪労働局が設置する相談窓口について、市ホームページへの掲載やチラシの配架により、情報提供を行っております。また、大阪府総合労働事務所と連携したハラスメント対策セミナーや市が事務局を務める摂津地区人権推進企業連絡会主催の研修会を開催し、啓発活動を行っております。

<継続>

(6)いわゆる「ブラック企業」対策について

長時間労働の強要や残業代カットなど過酷な労働条件で働く企業、いわゆる「ブラック企業」や「ブラックバイト」が社会問題化している。労働基準監督行政である大阪労働局で連携をはかり、若年就業者だけでなく、新規開業企業経営者にも雇用労働相談センター等を活用し、労務管理を含めたワーカルール指導を行うこと。また、悪質な企業には府独自の罰則条例等を検討し、適切かつ厳しい対策を講じること。

【回答：産業振興課】

本市としましては、近年、社会問題化している、いわゆる「ブラック企業」等に関する相談をうけた場合は、労働基準監督署をはじめ関係機関と連携し、適切な対応に努めてまいります。また労働基準法等の労働関係法令に違反する企業に対しては、引き続き、関係機関と連携、協力し、適切に対処してまいります。

<継続>

(7)仕事と生活の調和推進と女性の就業支援について (★)

女性の活躍推進については、各団体が連携した取り組みを行っているが、女性の就業継続に向けたスキルアップや再就業支援施策の充実をはかること。また、大阪の女性就業率は、「男女の役割分担意識の強さ」が影響し、全国平均よりも低くなっていることが考えられる。仕事と生活の調和推進に向けて、延長された次世代育成支援対策推進法の取り組みを一層進めるとともに、特に男性の意識改革に向けた施策の充実をはかること。

【回答：産業振興課】

本市では、ハローワークや大阪府との共催で「ホンキの面接セミナー」を開催するなど、女性の再就業にむけての取組を実施してまいりました。

今後とも、関係機関、関係部署と連携しながら、仕事と生活の調和推進と女性の活躍推進への支援に取り組んでまいります。

2. 経済・産業・中小企業施策

<継続>

(1)観光産業の強化と外国人観光客へのマナーや周知について

訪日外国人観光客を受け入れる環境の充実に向けて、案内所の増設および案内員の増員、外国人向け府域 Wi-Fi の環境整備、QRコードやICTを活用した多言語情報提供案内の普及促進をはかること。また、問題となっている外国人観光客用の宿泊施設不足や大型観光バス駐車場の整備など、大阪府や経済団体と連携を密にし「国際都市大阪」に向けた施策を拡充すること。併せて外国人観光客に日本の習慣などを広く周知し、マナー向上のための啓発活動を一層強化すること。

【回答：産業振興課】

本市では鉄道事業者及び近隣自治体と連携してウォーキングイベントを通じた地域の魅力（再）発見につなげていただけるよう観光事業を展開しております。今後も引き続き、地域の魅力の発信に努め、観光産業の強化に取り組んでまいります。

また、府下では、おおさか都市魅力・観光ネットワーク会議を中心に観光客の誘致をはじめ、外国人客への対応について様々な取り組みが行われております。本市も、この一員として、引き続き情報収集や課題の把握に努めるとともに、地域特性を勘案しながら必要に応じて具体的な対策を検討してまいります。

<新規>

(2)関西イノベーション国際戦略総合特区による医療・介護事業の強化 (★)

新たな産業育成で医療・介護サービスの提供とともに、市場拡大が見込まれる最先端関連産業を活性化させ、この分野における慢性的な人材不足の解消と医療・介護現場の環境改善に向けて重点投資すること。

【回答：産業振興課】

本市では、北大阪健康医療都市（健都）において関係機関・団体と連携をしながら「健康・医療」のまちづくりに取り組んでおります。今後、国際級の医療クラスターの実現に取り組むなかで、医療・介護現場の人材不足の解消（地域雇用の拡充）と環境改善にも関係機関・団体とともに努めてまいります。

(3) 中小企業・地場産業の支援について

<継続>

①ものづくり総合支援拠点の充実について

MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）との連携で、技術開発支援、販路開拓、産学官連携、知的財産の活用、人材育成など、支援施策の充実をはかること。また、地元・地場で世界最先端の研究開発企業や独自の固有技術を有する企業、社会福祉事業に貢献する企業など、「地元で大切にしたい会社」として、PR活動等を積極的に展開し、魅力ある企業を支援すること。

【回答：産業振興課】

本市では、MOBIO常設展への出展料補助や府内ものづくり企業と市内ものづくり企業の出会い・情報交換、販路拡大を目的とした「出張！MOBIO-Cafe Meeting in 摂津市」（平成28年度）の開催等、MOBIOと連携した支援施策の充実に取り組んでおります。

今後、MOBIOの「大阪ものづくり優良企業賞」「大阪製」の両顕彰制度を参考に、市内事業所で生産・製造・加工され、一定の基準を満たす優れた商品等を「(仮称) 摂津ブランド」とする認定制度の創設・運用を検討してまいります。認定品の情報を発信することで、商品ブランドの確立、販路拡大を図ってまいります。さらに、本制度をきっかけとした新たな商品開発やさらなる技術力向上への一助としていただけるよう企業支援に努めてまいります。

<新規>

② TPPにおける完全累積制度の活用支援について

TPPの2018年4月発効が想定されることから、地方経済産業局と連携し、ものづくり生産拠点で中小企業がTPPの原産地規則の「完全累積制度」を活用できるよう、関係団体と連携を図り、きめの細かな支援体制を構築すること。

【回答：産業振興課】

本市におきましては、中小企業が完全累積制度のメリットを享受できるよう支援の必要性を認識しております。引き続き、市内の優れた加工技術を持つ中小企業が有効に活用できるよう情報収集等に努め、支援体制構築に向けて取り組んでまいります。

<継続>

③中小・地場企業への融資制度の拡充について

中小・地場企業の経営基盤の強化や開業支援に向けて、為替やエネルギー問題などの社会経済情勢、さらに中小企業等の資金需要を鑑み、利用者の視点で迅速かつ効果的な制度融資を実施すること。

【回答：産業振興課】

本市は、資金力の弱い個人事業主や中小零細企業支援のため、摂津市中小企業事業資金融資のあっせんを行っております。利率を貸付期間に応じて固定0.8%ないし1.0%とし、完済時には保証料の全額と利息の2分の1を給付するなど、府下の市町村連携融資の中でも、利用者負担の少ない制度を実施しております。今後も迅速かつ効果的な制度融資となるよう見直し等も含め検討してまいります。

<新規>

④最低賃金の引上げに向けた中小企業支援施策の充実について

雇用戦略対話で合意された「早期全国800円の確保と全国平均1,000円の実現」をめざし、Aランクの大坂がけん引役を果たせるよう大阪労働局や大阪府と連携し、効果的な中小企業への支援施策の充実をはかること。

【回答：産業振興課】

本市としましては、引上げ状況を注視しながら、効果的な中小企業への支援について、関係機関と連携し、取り組んでまいります。

<継続>

(4)総合評価入札制度の早期拡充と公契約条例の制定について(★)

総合評価入札制度の導入が府内18市にとどまっていることから、未導入の自治体は拡充に向けて積極的に取り組むこと。また、公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、地域における適正な賃金水準の確保により、住民福祉の増進に寄与することを目的とした公契約条例の制定にむけ、関係事業団体との研究会等の設置について検討すること。

【回答：財政課】

総合評価方式等による入札制度改革については、品質の確保等の観点から重要性を認識しております。国、府からの情報収集や先行市における事例を参考として、本市に見合った制度の導入を検討していきます。公契約条例については、労働者保護のための現行法制度の適正な運用により対処していくもので、地方自治体が条例で定める内容ではなく、国が検討すべき内容であると考えており、現時点では条例化は予定しておりません。

<継続>

(5)下請取引適正化の推進について

中小企業の拠り所となる下請けかけこみ寺の相談件数が依然高い状況にある。中小企業労働者の労働条件改善は、公正な取引関係の実現が不可欠であり、下請二法や下請ガイドライン等を周知・徹底し、下請取引適正化推進の啓発等、監督行政と連携を図り、適切に指導すること。

【回答：財政課】

今後も引き続き品質の確保等を図ることにより、下請けに負担が発生するような低入札での受注を排除し、適正な運用が図られるよう制度を周知してまいります。

<継続>

(6)非常時における事業継続計画(BCP)について

業務継続計画(BCP)未策定の市町村は、早急に策定すること。また標記計画の中小企業への普及率がまだ低い状況にあることから、専門アドバイザーの配置や中小企業の訪問などを通じて、きめ細かな計画策定を支援すること。

【回答：防災管財課】

今年度地震を想定した事業継続計画の策定に向けて取り組んでいる途中です。

3. 福祉・医療・子育て支援施策

<継続>

(1) 地域包括ケアシステムの実現に向けて (★)

今年3月に策定した地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議の協議や取り組み状況を定期的に把握し、進捗に応じて施策を改善すること。併せて、地域医療構想調整会議において保険者（健保組合、協会けんぽ、共済組合、市町村国保）の意見を聴くだけでなく、被用者保険加入者をはじめとする住民など、広範囲な意見を反映させること。

【回答：保健福祉課】

地域医療構想の実現に向けて、大阪府は医療圏ごとに地域医療構想協議会を設置し、協議を進めています。本市は会議に参加し、協議内容の把握や地域の実状についての意見を述べる等、できる限り本市の実状、意見が反映されるよう努めています。

【回答：高齢介護課】

介護保険法において、「地域包括ケアシステム」の実現にむけて、各市町村が在宅医療・介護連携推進事業に取り組むこととなっており、本市も予算を確保し、「地域の医療・介護の資源の把握」、「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」、「医療・介護関係者の情報共有の支援」、「医療・介護関係者の研修」、「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」に取り組んでおります。

<継続>

(2) 予防医療の促進について

大阪府の健康寿命延伸プロジェクト事業において、第2次大阪府健康増進計画（H25～29）に掲げた数値目標が達成されるよう、健康増進・疾病予防に繋がる事業の取り組みを強化すること。併せて、多くの市民へ現状・課題を周知し、健康づくりへの意識向上に向けた啓発活動を強化すること。

【回答：保健福祉課】

第2次大阪府健康増進計画を受け、平成25年度に摂津市健康増進計画（健康せつつ21（第2次））を策定しました。平成27年度には健康せつつ21（第2次）を補強・強化する「まちごと元気！推進プラン」を策定し、健康増進・疾病予防に繋がる事業に取り組んでおります。また、平成29年4月に「健康づくり推進条例」を制定し、市民の健康づくりの機運を高め地域社会全体で「健康寿命の延伸」に取り組めるよう、より一層、市民の健康づくりの実効性を高めていきたいと考えております。

<継続>

(3) 不育症の助成金制度について

特定不妊治療に係る初回助成費の増額や男性不妊治療への助成について、国の補正予算により拡大されたが、不育症については予算が確保されていない。相談窓口を設置するなどの対応だけでなく、医療保険適用外助成事業としての独自支援策を講じること。

※不育症治療費助成制度：高槻市、茨木市

【回答：保健福祉課】

平成28年1月に特定不妊治療に係る助成事業の拡大が行われ、窓口において本事業や大阪府の相談窓口「不妊・不育にまつわる電話相談」の周知を行っております。不育症については府や市において独自支援施策は行っておりませんが、府や他自治体の情報収集に努めてまいります。

<継続>

(4)介護労働者の待遇改善と人材の確保について

労働条件の不満による介護労働者の離職が発生しないよう待遇改善を確実に実現し、介護人材の専門性の向上および人材の定着を図ること。併せて、復職や新たな担い手を目指す人への支援制度を検討すること。

【回答：高齢介護課】

本市が指定・指導権限を有する事業者における介護サービス従事者の待遇について、定期的に実施する事業者への集団指導及び実地指導において厳正な指導・監査を通じて、介護人材の待遇改善を行っております。また、各種研修プログラムを通じて、介護人材の専門性の向上及び人材の定着を図り、今後も関係機関との連携を取っていきます。

<継続>

(5)認知症行方不明者対策の強化にむけて

平成27年の認知症行方不明者が前年を上回り、3年連続で1万人を超えている。中でも、府内市町村において高齢者を見守るSOSネットワークが構築されているにもかかわらず、大阪が最も多い状況にある。認知症患者の身元特定につながる情報を登録したQRコードを配布するなど、誰もが迅速に対応できるようなシステムを検討すること。併せて、身元不明人台帳閲覧制度が有効活用されるよう見直しを図ること。

【回答：高齢介護課】

大阪府で「大阪府認知症高齢者の行方不明時広域発見ネットワーク」を構築しており、さらに、摂津市では「認知症高齢者等徘徊 SOS ネットワーク」を構築しており、必要時に捜索依頼を行っております。今後も大阪府と連携しながら、認知症の行方不明者が早期に発見されるよう努めてまいります。

また、警察署で整備されている「身元不明人台帳閲覧制度」については、警察内部での台帳整備となっております。大阪府のホームページでは、各市町村からの申請に基づき、身元不明者の一覧を公開しておりますので、身元不明者への対応についても、引き続き大阪府や警察署との連携を図り対応を行ってまいります。

(6)障がい者に対するサービス充実と権利擁護の確立について

<継続>

①障がい者への虐待防止・予防

平成24年10月1日の障害者虐待防止法施行以降、大阪府の相談・通報・届け出件数が全国の中でも多く、中でも養護者による虐待が非常に多い。障がい者の緊急避難の場所の確保や虐待を行った家族等への心のケアを行う体制を整備するとともに、福祉サービスのあり方や支援体制を整備すること。

【回答：障害福祉課】

障害者虐待については、虐待が疑われる家庭・施設への立ち入り調査や虐待防止ネットワーク会議等にて虐待の予防や早期発見に努めるとともに、警察や大阪府などの関係機関と連携して虐待を受けた障害者の方に対する保護、養護者の方に対する支援に努め、根絶に向けた取り組みを行ってまいります。

また、虐待被害者の緊急避難場所として市立障害者施設で居室を確保しておりますが、緊急避難解除後の支援体制の整備として、今後はグループホームの増設やショートステイの増床等も検討してまいります。

<継続>

②障害者差別解消法および改正障害者雇用促進法の体制整備

本年4月に施行された障害者差別解消法および改正障害者雇用促進法を実効性あるものとするための障害者差別解消地域協議会が設置されたが、相談事例の収集や分析、情報交換などを行い、各相談窓口の対応できない事案に対して適切な機関に繋ぐなど、地域協議会の機能を十分に發揮すること。

【回答：障害福祉課】

障害者差別解消法に関する相談については障害福祉課で取りまとめておりますが、市役所内の各所管課や職員が関係する相談については障害福祉課、人事課ほか全5課で取りまとめて収集や分析、情報交換を行える仕組みを作っております。対応困難な事例が発生した場合は、大阪府の関係機関へ繋ぎ解決に向けて取り組んでまいります。

(7) 子ども・子育て支援新制度の着実な実施にむけて (★)

<継続>

①全自治体の高位平準化

保育サービス等の事業量に対する取り組みを検証し、子どもや子育て家庭がおかれている環境や地域の実情を踏まえ、制度内容の改善と事業計画の適切な見直しを行うこと。

【回答：こども教育課】

平成26年度に策定しました摂津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援の充実に向けて取り組んでまいります。

<継続>

②待機児童の解消

市町村が公表している待機児童数には、認可外保育所を利用しながら待機している児童が含まれていない。潜在的な待機児童数についても明らかにし、適正な事業計画へ見直すこと。また、認可外保育所についても予算を理由に認可されていない市町村もあることから、保育の質が達成できる要件を満たせば認可できるよう予算を確保すること。併せて、保育士や幼稚園教諭等の労働条件と給与水準の確保や適正な配置を行うなど、職場環境の改善を行うこと。

【回答：こども教育課】

厚生労働省定義の保育所等利用待機児童数に加え、当該定義で含めないとされている児童数を含む待機児童数も公表しております。

本市域内に事業所内保育事業所以外の認可外保育所はありません。

<継続>

③病児・病後児保育の充実

子育て中の就業者が継続就業するためには、病児・病後児保育を充実させることが一つの改善策となっている。平成28年度より国庫補助要件が緩和されたことから、事業拡大に向けて取り組みを強化すること。

【回答：こども教育課】

病後児保育を民間保育園（1園）で実施しております。また病児保育については、指定する施設（1か所）を利用した場合の利用者負担金に対して補助金を交付しております。今後も摂津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、病児保育や病後児保育の充実に努めてまいります。

(8)子どもの貧困対策について

<新規>

①子どもの生活に関する実態調査

大阪府が実施した実態調査の結果については広く市民に周知し、必要な施策について議会や子ども政策に携わる公民の関係機関、専門家、NPOやボランティアなど幅広い団体・個人が政策提言できる「場」作りに取り組むこと。

【回答：子育て支援課】

調査結果を十分精査した上で、対応について検討を行いたいと考えております。

<新規>

②子ども食堂

「子ども食堂」などをはじめとした子どもの居場所づくりが市民の自主的な活動として取り組まれているが、こうした活動を支える公的支援が殆どない。取り組みの自主性を損なうことなく、安定的な事業実施を支援する制度の創設を検討すること。

【回答：子育て支援課】

大阪府が実施しました子どもの生活に関する実態調査の結果を十分精査した上で、対応について検討を行いたいと考えております。

<新規>

③児童育成の健全化

本年10月より一部施行される改正児童福祉法で定められた市町村の責務として、保護者を支援するとともに、家庭と同様の環境における児童の養育を推進すること。

【回答：子育て支援課】

関係機関と連携して在宅支援を行うとともに、里親やファミリーホームへの委託権限のある大阪府と連携して取り組んでまいります。

4. 教育・人権・行財政改革施策

<継続>

(1) 指導体制を強化した教育の質的向上にむけて

府では、平成23年度に「少人数学級編制に係る研究報告」がされているが、1・2年生以外にも対象学年を拡大している市町村もある。子どもたちのさらなる学力向上・豊かな人格形成に向けた取り組みを検討すると共に、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、教職員数を機械的に削除することがないよう大阪府に働きかけること。

※枚方市：2012年度～3年生まで、2015年度～4年生まで拡充。

高槻市：2015年度～小学校全学年に拡充。（府内初の取り組み）

※豊中市、箕面市、池田市、能勢町、豊能町は、独自で職員数を確保。

【回答：学校教育課】

35人学級の実現に向けて、府や国への要望を今後も続けてまいります。

市の独自措置による35人学級については、市の厳しい財政状況下では、実施は困難ですが、先行実施している市からの情報収集や研究に努めます。

<継続>

(2) 奨学金制度の改善について（★）

今や大学生の2人に1人が利用している奨学金は社会問題となっている。日本学生支援機構の奨学金制度の無利子枠の拡大や延滞金の廃止などの改善を求めるとともに、給付型奨学金制度の創設を国に対して強く求めること。また、奨学金ローンを抱える市民の相談に応じられる体制を整備し、地方創生枠奨学金の導入などについて検討すること。併せて、地元企業に就職した場合、奨学金の返済支援制度導入等も検討すること。

【回答：学校教育課】

国が検討している新しい給付型奨学金制度の情報等を含め、奨学金についての情報を摂津市進路保障協議会と連携し、伝えてまいります。

また、市独自の奨学金制度を導入することについては考えておりません。

<継続>

(3) 労働教育のカリキュラム化について

連合大阪の労働相談において、働く上で必要な労働基準関係法令や使用者の責任などの知識がないことによる相談が後を絶たない。学校現場における労働教育のカリキュラム化を推進するとともに、大阪府総合労働事務所が実施する「きまえ研修」など教育機関に広く周知し、有効活用できるよう取り組みを強化すること。加えて、自立した社会人としての基本的な知識・意識を身につけるための主権者教育についても推進すること。

【回答：学校教育課】

児童生徒が、働くことの意義や適正な勤労観・職業観を身につけるキャリア教育を一層充実させてまいります。社会科や総合的な学習の時間において、働くことに関する学習に取り組むとともに、中学2年生での職場体験学習や中学校社会科公民において労働三権や労働三法の学習も行っております。

主権者教育については今後の課題であり、現在は、中学校社会科公民の政治分野において、選

挙制度等の仕組みについて学習しております。

(4)人権侵害等に関する取り組み強化について

<継続>

①女性に対する暴力の根絶

平成26年度の配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等について大阪は多い状況にある。この結果をふまえ、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する取り組みの効果・検証を行うとともに、被害者の視点だけではなく、加害者への対策についても検討すること。

【回答：人権女性政策課】

DVをはじめ「女性に対する暴力」については、重大な人権侵害であり、積極的な対策を講じる必要があると認識しております。男女共同参画センターに専門相談員を配置するとともに、大阪府女性相談センターや警察との連携のもと、相談者の状況に応じた対応に努めております。

また、人権女性政策課では月に一回のケース会議を実施し、ケースの進捗状況や検証を行っております。

加害者対策については、国の取り組み状況等を注視しながら研究してまいります。

<継続>

②差別的言動の解消

本年6月、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ解消法)が施行された。地方公共団体として地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるとされていることから、対応を検討するとともに大阪府警と連携した取り組みを構築すること。

【回答：人権女性政策課】

法務局や大阪府警と連携し、対処できるような体制を検討してまいります。

(5)大阪人権博物館（リバティおおさか）の存続維持について

2013年度から、大阪府、大阪市からの補助金がともに廃止され、昨年7月には、大阪市より建物敷地の市有地明け渡しについて提訴されている。全国唯一の大阪におけるリバティおおさかの存在意義と社会的役割は非常に大きいが、自主運営が極めて厳しい状況となっている。大阪府・大阪市に対して、これまでの歴史、経過を再考し、今後も存続できるよう働きかけること。

【回答：人権女性政策課】

市では毎年の新人職員研修においてリバティ大阪や地域等へフィールドワークも行っております。また、教育委員会では、小中学校の初任者教員がリバティ大阪で研修を受ける他、事務局職員も毎年研修を受講しております。さらに小・中学生の利用もはたらきかけております。今後も施設を利用して存続に向けて働きかけてまいります。

<継続>

(6) 地方税財源の確保に向けて

財政健全化に向け、各事業の市民への影響を考慮し、単純に廃止または縮小されることがないよう健全性確保に向けた仕組みを構築すること。加えて、地方一般財源を確保し、地方分権にふさわしい行財政改革が行われるよう、引き続き国への積極的な提言および要請を行うこと。

【回答：財政課】

地方財政へ影響する税制度等一般財源にかかる改正について大阪府等を通じ、積極的に要望してまいります。引き続き住民サービスの維持向上を図りつつ財政の健全化に努めます。

5. 環境・食料・消費者施策

<継続>

(1) 省エネ対策の推進について

<継続>

省エネ・低炭素社会の実現をめざし、環境に配慮した住宅や設備、製品に対する補助制度を充実させ、企業の環境対策や環境関連技術・事業への支援を強化すること。また、地域住民の環境意識を向上させるため、地域での「環境教育」の充実など啓発の取り組みを推進すること。

【回答：環境政策課】

本市では、平成23年度に策定した「摂津市地球温暖化防止地域計画」において、「省エネ・省CO₂機器の導入促進」、環境家計簿等「市民エコライフの促進」、公共施設への太陽光発電システムの導入等「市の率先行動の推進」、エコカーの導入促進等「低炭素型交通・物流対策の推進」などの施策の推進を謳っております。今後も本計画に沿って省エネ・省CO₂対策を推進し、温室効果ガスの削減に努めていきます。

その中で、事業者に対しましては、太陽光発電装置を導入すると、償却資産にかかる固定資産税の全額交付を受けることができる「摂津市企業立地等促進制度」を設け、太陽光発電装置の設置促進を働きかけております。

また、環境教育につきましては、次世代を担う小学生を対象に、環境に関する知識の習得と意識啓発を目的として、「こども版環境家計簿」を取り組んでおります。

(2) 廃棄物対策と循環型社会形成の取り組みの強化 (★)

<継続>

① 廃棄物減量と再資源化製品の活用促進

大阪府域でのごみ排出量は全国と比べても多く、リサイクル率も高くないのが現状である。「大阪府循環型社会推進計画」で掲げた目標が早期に達成されるよう、各市町村は大阪府と連携し、ごみ排出量の大幅削減と再生利用率の向上に向けた効果的な施策を講じること。特に、ごみの分別回収の徹底による再資源化の推進、再資源化によって生産された製品の購入・活用促進も含め、循環型社会の形成に取り組むこと。

【回答：環境業務課】

「大阪府循環型社会推進計画」に掲げられた目標を達成できるよう、再生利用率の向上に向け、ごみの徹底した分別による再資源化を、住民と協力し合い取り組みを進めてまいります。

<新規>

②食品廃棄物の削減と福祉施策・災害対策との連携

食品廃棄物の削減に向けて、フードバンクなどが実施する賞味期限間近の食品の有効活用の取り組みと、「子ども食堂」などの子どもの貧困対策や、災害発生時の避難所への食料提供などの災害対策など、各関連部局と連携・横断的な枠組みを構築し、食品活用・廃棄物削減に取り組むこと。

また、食品廃棄物の削減などについて、学校現場のみならず、消費者である市民や、事業者に対する取り組みも含めて総合的に啓発の取り組みを実施すること。

【回答：生活支援課】

生活困窮者自立支援制度の支援活動の一端と致しまして、今年8月にNPO法人フードバンク大阪と協定書を締結し、食糧支援が必要な方に食品提供を実施しております。

具体的な取組状況でございますが、生活困窮者自立支援窓口に相談に訪れた方の中で、支援が必要な相談者のニーズに合わせて、提供食品の種類や量をフードバンク大阪と調整し、できるだけ速やかに、相談者への食糧支援を行っております。

【回答：子育て支援課】

子ども食堂の運営者から、フードバンクの活用について、子ども食堂等の相談があった場合は、フードバンクの情報提供に努めます。

【回答：防災管財課】

災害発生時の避難所への食料として、各家庭での備えを啓発するとともに、市でも大阪府の備蓄方針に基づく食料を備蓄しております。

【回答：環境業務課】

食品廃棄物の削減については、学校などへの出前講座で、子どもたちへ3Rを推進する中から、まずは家庭での食事や学校での給食の食べ残しをしないということを、発生抑制の取り組みとして進めてまいります。

<継続>

(3) 6次産業の推進と担い手の確保・育成

食料自給率の向上の観点からも「大阪産（もん）」農産物の消費拡大と、環境負荷低減の観点から「地産地消」の取り組みは大きな政策課題である。大阪府の「大阪産（もん）6次産業化サポートセンター」と市町村との連携により、商品化された製品の効果的なプロモーションにも注力した取り組みを実施すること。

また、6次産業化に資する担い手の確保策として、学校現場での農林水産業についての情報提供や現場体験などによる理解促進の取り組みなども積極的に行うこと。

【回答：産業振興課】

現在、大阪産（もん）の鳥飼なすについて、市内食品加工業者が生産、加工、新製品開発などを手掛け、大阪府や大阪産（もん）6次産業化サポートセンターと連携しサポートセンター主催の商談会等に本年も参加していただいたところです。

また、農林水産業の6次産業化に資する担い手の確保と農林水産業の長期的な人材育成のため、教育委員会、農業委員会、市内農業団体等と連携して市立小学校、幼稚園、保育所で大阪産（もん）鳥飼なす植え付け指導と給食食材提供を、また、小学校全校で水稻の田植え・稲刈り指導と

米の提供を行い、食育推進をはじめ農業の重要性や魅力などに関する理解促進を積極的にはかつているところです。

<新規>

(4) 森林整備の拡充と木材利用促進

大阪府では2011年に「大阪府木材利用基本方針」を掲げ、特に府内産材の利用促進に積極的に取り組んでいる。各市町村では、43市町村中、21市町村の方針策定に止まっている。各市町村でも、早期に木材利用方針の策定及び方針に沿った木材利用促進に取り組むこと。

※木材利用方針を策定済みの市町村（2016年8月末現在）

和泉市、岬町、岸和田市、忠岡町、泉大津市、高石市、泉南市、千早赤阪村、泉佐野市、田尻町、太子町、河内長野市、貝塚市、河南町、富田林市、高槻市、能勢町、大阪市、熊取町、堺市、東大阪市

【回答：産業振興課】

本市には林業が無いため、担当する課が定まらない状況にありますが、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）」及び「大阪府木材利用基本方針」の趣旨も鑑みながら、木材利用促進に取り組むこととします。

<新規>

(5) 消費者政策の推進と消費者保護

消費者行政の組織体制の充実と機能強化をはかり、消費者被害の発生・拡大の防止に資する取り組みを行うこと。特に、増加する悪徳商法・特殊詐欺の撲滅をめざし、消費者への情報提供・注意喚起の徹底や各種広報を行うこと。また特に被害に遭いやすい高齢者や障がい者を始めとする消費者の保護を行うこと。

【回答：産業振興課】

本市では、消費生活相談ルームに相談員を配置し、消費生活相談をはじめ、消費者被害防止にむけた出前講座の実施および広報誌やパンフレットを活用して消費者への啓発に取り組んでおります。また、悪徳商法や特殊詐欺防止策として啓発ステッカーの作成や、次年度に向けて迷惑電話防止機器の貸与を検討しております。

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

<継続>

(1) 空き家対策の強化（★）

増加傾向にある空き家への対策について、火災や倒壊などによって周辺の住宅や住民に危険を及ぼすことのないよう、各市町村での特定空き家等に対する取り組みをさらに強化すること。

また、空き家の利活用について、国（国土交通省）は来年度、民間の空き家を高齢者や低所得者向けの賃貸住宅として活用する制度の導入を検討している。各市町村でも、国の考え方や方針に沿い、効果的に住宅弱者のための空き家活用に結び付けられるよう、制度を検討し、必要な予算を確保のうえ、具体的な施策を実施すること。

【回答：建築課】

原則、所有者が個人財産として適正な管理保全の責務があるところ、超高齢化や相続発生などの要因により、管理不全の空き家が増加傾向であることは認識しており、空家等対策特別措置法が全面施行されたことから、市の多岐にわたる部署で構成する空家等庁内調整会議を設置し、その中で空き家特措法の法的な枠組みや所有者特定などについて調査研究に取り組んでいるところです。

しかし、長屋建住宅のうち一部住戸が空き家の場合や、相続問題など所有者の特定が困難な場合などでは法的な対応が難しく、倒壊等著しく危険性が高い場合でも緊急避難措置の規定が無いなど問題解決に向けての様々な課題もみられることから、今後、空き家の実態等を踏まえながら、大阪府空家等対策市町村連携協議会などを通じて、近隣市の具体的な取組みなど、実効性のある空き家対策の情報収集に努め、本市に適した空き家対策を検討していきます。

(2)交通施策の強化・充実にむけて

交通のシビル・ミニマム（生活基盤最低保障基準）の観点から、市民生活の安全・安心を保障する地域の公共交通対策や、まちづくりと一体となった交通施策の推進のために、以下の3点について対策を講じること。

<継続>

①交通基本計画」の策定と市町村との連携

交通政策基本法の「交通政策基本計画」に基づく、総合的な交通施策について定めた「交通基本計画」を策定し、大阪府や近隣市町村と連携した交通施策の実践を求める。また、「交通基本計画」策定にあたっては、審議会などの場での労働者代表、利用者や地域住民の声が反映されるよう委員会参画などの対応を行うこと。

【回答：道路交通課】

「交通基本計画」につきましては、大阪府や近隣市町村の動向を注視しながら、関係団体と連携を図り、策定について検討してまいります。

<継続>

②交通・運輸政策の専任者の人材育成

2013年12月に施行された交通政策基本法に基づいた施策の推進のため、特に各市町村を横断する公共交通路線や都市交通・まちづくりの課題などに精通する、持続性のある交通・運輸政策担当者的人材育成を行うこと。

【回答：道路交通課】

関係団体と協力しながら持続性のある公共交通施策の推進のため、人材育成に努めてまいります。

<新規>

③交通バリアフリーの整備促進と安全対策

公共交通機関（電車・バス等）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置や維持管理費用に対する財政支援措置を行うこと。また、ホームドア・可動式ホーム柵の設置が促進されるよう、設置に対する費用助成や税制減免措置などの財政措置を講じること。

【回答：道路交通課】

バリアフリー化の促進について、バス事業者へ要望してまいります。

【回答：都市計画課】

本市においては、JR 千里丘駅及び阪急正雀駅のエレベーター・エスカレーターの設置に対し、補助金を交付しておりますが、維持管理費やホームドア・可動式ホーム柵設置に対する費用助成等は実施しておりません。今後は、府下他市の動向も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

<継続>

(3)交通安全対策の強化について

大阪府内でも自転車が関係する事故は多発している。昨年改正された道路交通法の趣旨に基づき、自転車運転者に対する啓発の取り組みを一層拡大すること。特に、自転車運転中のスマートフォンの操作などの危険運転に対する取り締まりを強化すること。

また、本年から施行されている「大阪府自転車条例」について、府民への周知・徹底を行うこと。

【回答：道路交通課】

摂津市では道路交通法改正に伴い、自転車安全利用指導カードを使った啓発を行うなど、自転車利用者に対しての啓発活動を強化しております。また、危険運転に対する取り締まりにつきましては摂津警察署へ要望してまいります。

「大阪府自転車条例」につきましては、今後も、ホームページでの啓発やチラシを配布する等して、引き続き周知に努めてまいります。

(4)災害対策の強化 (★)

<継続>

①社会インフラ対策の強化

社会インフラ対策の強化・充実は、巨大地震が予測されるなかで重要な事業である。

「新・大阪府地震防災アクションプラン」に基づき、耐震化や津波対策などを行うこと。また、2015年3月策定の「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」を効果的に実践していくこと。特に、老朽化した社会資本について、点検・診断・監視システムのICT化をはかり、効率的な維持管理を行うこと。

また、発災時に避難場所となる各市町村立学校の耐震化が速やかに完了すること。

加えて、不特定多数の人が利用する民間施設などの耐震化についても、その取り組みが進むよう、財政的な支援施策を講じること。

【回答：道路管理課】

本市では、道路舗装修繕や橋梁長寿命化修繕等により社会資本の維持管理に努めておりますが、その実施にあたりましては既存の道路台帳システムを利用して効率的に行えるよう、システム構築を進めている所であり、一部ではすでに活用をしております。

【回答：下水道事業課】

新たに布設する下水道管は平成9年度より耐震設計を行っております。過去に整備した管渠の耐震化につきましては今後、老朽化対策と合わせて検討いたします。

【回答：教育総務部総務課】

市内小中学校の校舎並びに体育館（構造体）の耐震化は平成27年度末に100%を達成しました。なお、一部の学校での非構造部材（つり天井）の落下防止対策にかかる工事は現在実施中であり、今年度中に完了予定です。

【回答：建築課】

摂津市が策定する「摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき、住宅・建築物の耐震化促進の具体的な施策に取り組んでいるところです。

また、原則、建物の所有者が自己財産の適正な管理保全の責務があるところ、大地震発災時の道路閉塞や避難路・緊急活動に支障を来すおそれがあるなど公益性の観点から、耐震化を促進する必要性が高いため、所有者の耐震化に要する費用の一部を助成する耐震診断補助制度を運用しております。

<継続>

②防災・減災対策の充実・徹底

平時から「災害時の避難・誘導の仕組み」を整え、市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアルなどの活用も含め、住民への周知を徹底すること。また、市民や事業者を巻き込んだ防災訓練などの定期的な実施により、「顔の見える関係」を構築することで、地域の「避難行動要支援者」のための迅速な支援体制の確保など、災害時の助け合い・地域防災力の向上につなげる工夫を行うこと。さらに、各市町村での避難行動要支援者の名簿作成を早期に完了すること。

【回答：防災管財課】

出前講座や自主防災訓練の機会を通じて、洪水ハザードマップを使用した学習会を開催しております。また市主催の防災演習や、自主防災会主催の自主防災訓練で市民や事業所と協働で訓練を実施することで、今後も引き続き「顔の見える関係づくり」を継続します。

【回答：保健福祉課】

本人の同意に基づき作成する要支援者の名簿を支援していただく地域支援組織に対して情報提供を行い、地域の中で特性に応じた支援方法を検討していただけるよう体制の整備を進めております。

また、2自治会をモデル地区とし、ワークショップを開催し避難行動に役立つ防災マップの作成等の取組みに参画しております。

<継続>

③集中豪雨など風水害の被害防止対策

日本各地で多発する土砂災害や豪雨水害などの経験を踏まえ、災害がより発生しやすい箇所を特定しつつ森林整備などの維持・管理を重点的に行うこと。また、斜面の崩壊や堤防決壊などを防ぐ工事などに早期に着手・完了すること。加えて、災害発生リスクの高いエリアに居住する住民の避難行動を支援する取り組みを実施すること。

さらに、総合的な治水対策の観点から、治水施設の整備を行い、水害発生を想定した万全の備えを行うこと。

【回答：防災管財課】

堤防については、河川を管理する国や府に対して働きかけを行います。また災害発生リスクの

高いエリアの地域では、住民主体の洪水時防災マップワークショップを実施し、また学校では人づくりによる防災文化の醸成方針として、自分の命・地域の命を守るための取り組みを継続して行っています。

<継続>

(5)公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について

国土交通省の調査により、駅構内や車内など公共交通機関での暴力行為の発生件数は増加傾向にあるとされている。これら暴力行為の防止対策として、市民に対する積極的な広報・啓発活動を行うとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う対策（防犯カメラの設置や警備員の配置など）への支援措置を講じること。

【回答：自治振興課】

地元警察を通じ、暴力行為の防止対策に対する啓発活動や、鉄道警察隊に巡回強化を行っていただくよう要望してまいりますが、公共交通機関事業者へ防犯カメラ設置についての独自支援策は現在のところ考えておりません。

以上